

## 8 地域との連携

さまざまな課題のある子供に対して、より広い協力や連携が必要な場合に、関係機関などとの連携をとりながら支援を行います。また、早期の気づき・発見を早期の支援につなげていけるよう、ネットワーク作りを行っています。

種別	区分	概要
西宮市地域 自立支援協議会 (みやっこ会議)	こども部会	事務局として運営を担っています。 ・部会: 毎月第4火曜日 ・事務局会議: 毎月第3金曜日 ・児童フォーラム: 「みやっこ会議兼特別支援教育ネットワーク会議」
	あんしん相談 窓口連絡会	相談支援専門員等が参加しています。 ・部会: 毎月第2火曜日 ・事務局会議: 毎月第4水曜日
	運営委員会	・運営委員会: 奇数月第1木曜日
関係機関 ・団体等	障害者総合相談 支援センター にしのみや	みやっこ会議や障害児相談支援・計画相談支援等の相談支援事業の他、当センターの利用者が成人に向うにあたり、つなぎ先としても連携しています。
	地域保健課 (西宮市保健所)	乳幼児健康診査等を契機に支援の必要な子供に関して当センターへの紹介元として、及びその後の支援についても連携しています。 また、乳幼児発達相談に、医師・理学療法士・言語聴覚士・心理療法士が出務し連携しています。
	子育て総合 センター	子育て一般の広い相談の中で必要に応じて当センターへのつなぎや「ひょうごっ子悩み相談センター」で実施する教育相談を共に担当して連携しています。
所属関係 団体等	近畿肢体不自由児 療育施設 連絡協議会 (近肢連)	近畿地区の肢体不自由児等の発達支援を行う施設・事業所で構成されており、施設・事業所間や関係機関との連絡・調整、情報交換をはじめ、障害のある子供たちの医療・保健・福祉に関する調査研究などの活動を行っています。 ①療育研究大会 ②部会研修(看護部会、給食部会、 理学療法・作業療法部会、言語部会、 心理相談部会、保育部会)
	西宮市要保護児童 対策協議会	虐待を受けている児童を始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護、要支援児童や特定妊婦への適切な支援を、関係する機関の連携により組織的・効果的に実施するために設置している西宮市要保護児童対策協議会(通称みやっこ安心ネット)の実務担当者会議に相談員が出席するなど連携を図っています。